

随意契約結果書

物品等または役務の名称及び数量	阪神港におけるCONPASのサービス提供・運用業務 一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 石原 洋 兵庫県神戸市中央区海岸通2-9
契約年月日	令和8年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	阪神国際港湾株式会社 兵庫県神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
契約金額	¥65,549,000 (税込み)
予定価格	¥65,549,000 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、阪神港におけるCONPASのサービス提供・運用を行うものである。</p> <p>本業務の実施に当たっては、以下の要件を満たす者であることが必要不可欠である。</p> <p>①専用携帯端末を活用したCONPASのシステムを熟知し、阪神港におけるCONPAS利用者への適切な支援を実施するための知見を有していること</p> <p>阪神国際港湾株式会社は、阪神港におけるCONPASで使用される専用携帯端末を運用する者であるとともに、阪神港の港湾運営会社として同港のコンテナターミナルの管理運営事業や物流効率化に資する取り組みを事業者と継続的に行っていることから、上記①の要件を満たす者であり、本業務を実施できる者であると判断する。</p> <p>また、令和8年1月6日より令和8年1月21日までに行った、本業務の「参加意思確認書の提出を招請する公募」手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示の結果、参加意思確認書の提出がなかったことから、同社以外に上記の要件を満たす者が存在しないことが確認された。</p> <p>以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、阪神国際港湾株式会社と随意契約をするものである。</p>
備考	